

別添「農地所有適格法人の要件」を確認し、
各要件を満たしているか確認してください。

様式例第5号の1

農地所有適格法人報告書

年 月 日

長岡市農業委員会 会長 様

名称及び代表者氏名 **株式会社 ○○ 代表取締役◇◇**
電話番号 **○○○○-△△-◆◆◆◆**

下記のとおり農地法第6条第1項の規定に基づき報告します。

記

市外での経営農地がある場合は、
市内経営農地の隣に()で記入

1 法人の概要

法人の名称及び代表者の氏名	株式会社 ○○ 代表取締役 □□ □□			
主たる事務所の所在地	長岡市○○町1丁目2番地3			
経営面積 (ha)	長岡市(▲▲市)	所有地	借入地	合計
	田	12.5	5.3	17.8
	畑	10.0	8.0(2.0)	18.0(2.0)
	採草放牧地			
法人形態	株式会社、特例有限会社、農事組合法人 など			

農事組合法人は左記農業・農業関連事業
以外の事業を営むことはできません。

2 農地法第2条第3項第1号関係

(1) 事業の種類

区分	農業		左記農業に該当しない事業の内容
	生産する農畜産物	関連事業等の内容	
実績	米、大豆、野菜など	農作業の受託	除雪作業受託
翌事業年度の計画	米、大豆、野菜など	農産物の販売	除雪作業受託

(2) 売上高

年度	農業	左記農業に該当しない事業
報告対象年度の2年前(実績)	36,363,636	13,000,000
報告対象年度の1年前(実績)	45,454,545	15,000,000
報告対象年度(実績)	50,000,000	15,000,000
翌事業年度の計画	45,000,000	10,000,000

翌事業年度の見込み売上高を記入

農事組合法人の場合は
構成員 1 人 1 議決権

3 農地法第 2 条第 3 項第 2 号関係

構成員全ての状況

(1) 農業関係者（権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社等）

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	在留資格又は特別永住者	議決権の数	構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				
					農地等の提供面積(㎡)		農業への年間従事日数		農作業委託の内容
					権利の種類	面積	直近実績	翌事業年度の計画	
□□ □□	長岡市○○○	日本		40	所有権	32,000	300	300	
○○ ○○	長岡市△△△	日本		15	賃借権	20,000	250	250	田植え
△△ △△	長岡市◇◇◇	日本		15			100	150	稲刈り
◇◇ ◇◇	長岡市□□□	米国	日本人の配偶者	10			30	50	稲刈り

議決権の数の合計

80

農業関係者の議決権の割合

80%

賃借権の場合は、中間管理機構を通して法人に貸し付けている面積を記入

(2) 農業関係者以外の者 ((1) 以外の者)

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	在留資格又は特別永住者	議決権の数

議決権の数の合計

20

農業関係者以外の者の議決権の割合

20%

(留意事項)

構成員であることを証する書面として、組員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。

なお、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成 14 年法律第 52 号）第 5 条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

4 農地法第2条第3項第3号及び第4号関係

(1) 理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況

氏名	住所	国籍等	在留資格 又は特別 永住者	役職	農業への年間従 事日数		必要な農作業へ の年間従事日数	
					直近実績	翌事業年 度の計画	直近実績	翌事業年 度の計画
□□ □□	長岡市〇〇〇	日本		代表取締役	300	300	200	250
〇〇 〇〇	長岡市△△△	日本		取締役	250	250	250	250

(2) 重要な使用人の農業への従事状況

氏名	住所	国籍等	在留資格 又は特別 永住者	役職	農業への年間従 事日数		必要な農作業へ の年間従事日数	
					直近実績	翌事業年 度の計画	直近実績	翌事業年 度の計画

5 農機具の保有状況

種 類	台 数
トラクター	5
田植機	3
コンバイン	2
乾燥機	2
調整機	1

・法人で保有している農機具の種類と台数を記入
 ・様式に記載がある種類以外の機械がある場合、下記に記入

(記載要領)

1 「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含まれます。

(1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業

ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工

イ 農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給

ウ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売

エ 農業生産に必要な資材の製造

オ 農作業の受託

カ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供

キ 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給

(2) 農業と併せ行う林業

(3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業

2 「2 (1) 事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載してください。

3 「2 (2) 売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載してください。

4 「3 (1) 農業関係者」には、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を記載してください。

ここで、複数の承認会社が構成員となっている法人にあつては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。

5 農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「3 (1) 農業関係者」の「農地等の提供面積 (㎡)」の「面積」欄には、その構成員が農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。

6 2、3及び4の翌事業年度の計画の欄は、報告に係る事業年度の翌年度の計画を記載してください。

7 2の翌事業年度の計画、3の住所又は主たる事務所の所在地、国籍等及び翌事業年度の計画並びに4の国籍等及び翌事業年度の計画の各欄については、農地を所有する農地所有適格法人のみ記載してください (ただし、3の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等の各欄については、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者に限る。)

国籍等は、住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）第 30 条の 45 に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記載してください。法人にあつては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。

なお、4 の（2）については、4 の（1）の理事等のうち、法人の農業に従事する者（原則年間 150 日以上）であつて、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第 8 条に規定する日数（原則年間 60 日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。

8 「5 農機具の保有状況」には、所有・借入・共有などで使用している農機具の種類と台数を記載してください。

農地所有適格法人報告書記入時の注意点

1 法人の概要

・ 経営面積について

経営面積を所有地と借入地に分けて記入してください。市外に経営面積がある場合は、市内経営面積の隣に（ ）で記入してください。最新の経営面積が不明の場合は、こちらで記入できますので未記入でも構いません（市外経営農地は確認できませんので、ある場合は記入してください）。

2 農地法第2条第3項第1号関係

・ 事業の種類

売上高が50%を超える農畜産物の種類を記入してください。ない場合は、売上高が高い作物を3つ記入してください。

除雪作業の受託等、農業に該当しない事業がある場合は、「左記農業に該当しない事業の内容」に記入してください（農事組合法人は農業以外の事業を営むことはできません）。

・ 売上高

報告対象年度（実績）を損益計算書の売上高をもとに記入してください。報告対象年度の2年前、1年前の売上高は、こちらで実績を記載しておりますので、参考にしてください。翌事業年度の計画は、想定している売上高を記入してください。

3 農地法第2条第3項第2号関係

・ 構成員全ての状況

構成員（＝株式を保有している人）について、項目にしたがってご記入ください。

国籍等について、日本国籍の場合は「日本」、外国籍の場合は国名を記入のうえ、在留資格の種類又は、特別永住者の記入をしてください。

議決権の数は保有株式数です（農事組合法人の場合は1人1議決権）。

農地等の提供面積について、構成員が法人に農地の所有権を移転・中間管理機構を通して賃借権等を設定している場合にご記入ください。

農業への年間従事日数について、ご記入ください。原則150日以上で農業常時従事となります。

農作業の委託内容について、田植え・稲刈り等の作業を委託している場合は、委託内容をご記入ください。

・ 農業関係者以外の者がいる場合は、ご記入ください。

4 農地法第2条第3項第3号及び第4号関係

・ 理事、取締役又は業務を執行する社員全て（以下、役員とします）の農業への従事状況について、項目にしたがってご記入ください。

役職について、代表取締役・代表理事・取締役・理事等をご記入ください。

役員の過半が農業に常時従事する必要があります。農業への年間従事日数は原則150日以上、農作業への年間従事日数は原則60日以上で農業への常時従事となります。

・ 重要な使用人の農業への従事状況について、農作業長等がいる場合は、ご記入ください。